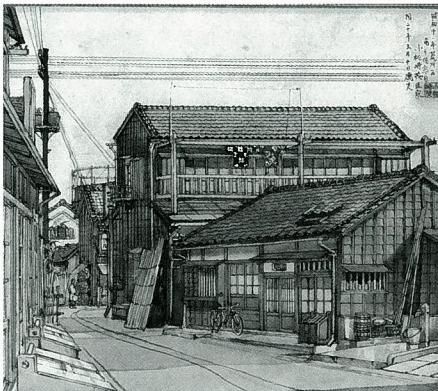


平成27年度第1回荒川ふるさと文化館企画展 「続・下町の空想画家 小松崎茂展」始まる!

会期：平成 27 年 10 月 17 日（土）～12 月 6 日（日）
 ※月曜休館。11 月 23 日（祝・月）は開館、翌 24 日（火）休館
 * 11 月 3 日（祝・火）の文化の日は入館無料！



小松崎茂画「小松崎茂生家」
昭和 55 年（1980）頃 個人蔵



荒川ふるさと 文化館だより

荒川区教育委員会
荒川ふるさと文化館
荒川区南千住 6-63-1
TEL 03(3807)9234
登録 (27) 0047 号

秋の企画展 この秋、下町の空想画家・小松崎茂（一九一五～二〇〇一）の作品群が 10 年ぶりに里帰りします。小松崎は、大正 4 年（一九一五）、現在の南千住五丁目の地に生まれました。今年は生誕 100 年。これを祝して荒川ふるさと文化館では、小松崎茂をテーマとした企画展を開催します。

ふるさと南千住

小松崎の母校は、

南千住五丁目にある第二瑞光小学校。

常磐線近くに位置した自宅、周辺の

長屋、路地のある町並み、そして汐

入や橋場（南千住三・四・八丁目）の

原っぱや隅田川駅、東京瓦斯千住工

場のガスタンク付近が小松崎少年の

遊び場であり、原風景でした。これ

ら 70 年前の昭和 20 年 3 月、小松崎は、

自分の生まれ故郷の風景が消滅する

瞬間に立ち会うことになります。こ

の頃の小松崎は、激しくなる空襲か

ら逃れるために、昭和 19 年 12 月、台

東区谷中のアパートに転居していま

した。しかし、翌年 3 月 10 日、その

アパートから真赤に燃えさかる南千

住の町を目の当たりにしたのです。

それから 35 年。空襲の記憶を描い

た「東京大空襲下絵」（昭和 55 年）制

作時に、「私は、谷中のアパートの窓

から見渡す限りの展望で、その凄絶

と云ふか、凄惨と云ふか、すさまじ

い大パノラマを見た。地獄であつた。

火を潜り、

10 キロバカリ隔れた南千住

と云ふか、凄惨と云ふか、すさまじ

い大パノラマを見た。地獄であつ

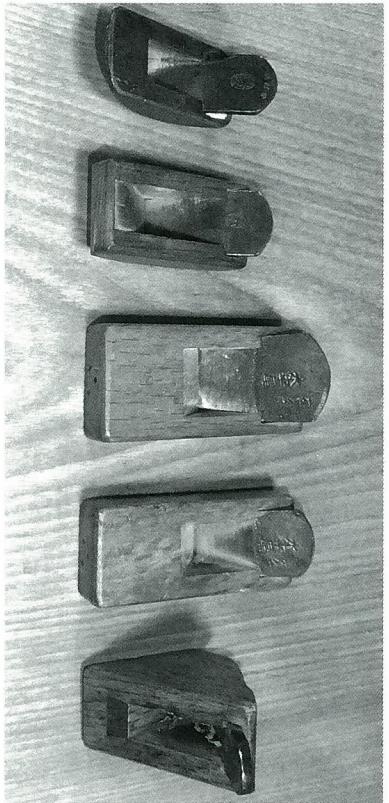
職人 こぼれ話 ⑫

～伝統に生きる撮影こぼれ話～

新しい道具 一方、親方から弟子へ与え
河内さんが議り受けています。
上さんが、井上さんの道具を健志さんや
け継がれています。猪治さんとの道具を井
たママエガンナ(写真1)などが、代々受
いノミや、使い勝手の良いようを作られ
この三世代にわたって、使用頻度の高
続けている河内素子さんです。

続けています。1人は、修業して25年経つ息
子の健志さん。もう1人は、17年修業を
がります。1人は、修業して25年経つ息
代目で、お父さんの猪治さん(元区指定定
無形文化財保持者)に師事しました。そ
受け継ぐ道具 井上さんは指物職人の二
ここにその一部をご紹介します。

撮映の時、井上さんから道具にまつわ
る興味深いエピソードをお聞きしました。
めに桐を使い、引出部分は軽く仕上げるた
ナシを用いた。木目の美しいケンボ
歌舞伎役者用の鏡台の製作を依頼し、工
程を記録しました。今回撮映を行いました。
屋鏡台」と呼ばれる
技術を活かした、「楽
にあたって、この技
録映像の撮影を行いました。今回撮映
め、伝統工芸技術記
喜夫さん(区指定無
形文化財保持者)の
技術を後世に残すため
平成26年度、指物
~伝統に生きる撮影こぼれ話~
職 こぼれ話 ⑫
人



写真】マメガシ



写真2 当て台で作業する井上喜夫さん

企画展「ほーれ話」

寄贈された俳書「この史料、どこから借りたりてしたものと同じ内容だよね」ということで、「統猿蓑」を所収する和書をこよなく贈りたんだい。企画展「奥の細道・旅立ち展」(平成27年2月21日～3月22日)開催後のことだい。後年注釈付きで再刊された、元治元年(一一一八六四)序の「標注七部集」の一冊目、坤巻である。このシリーズは乾巻に、「冬の日・春の日・阿羅野・「ひさこ」、坤巻に「猿蓑・炭俵・「統猿蓑」を収め、いわゆる俳諧七部集を網羅している。

この内「統猿蓑」は、「軽み」の作風が示されていることとで著名で、松尾芭蕉晩年の弟子、陸奥国平藩(現福島県)の服部沿圃が撰んだ蕉門の連句・発句集で、最後

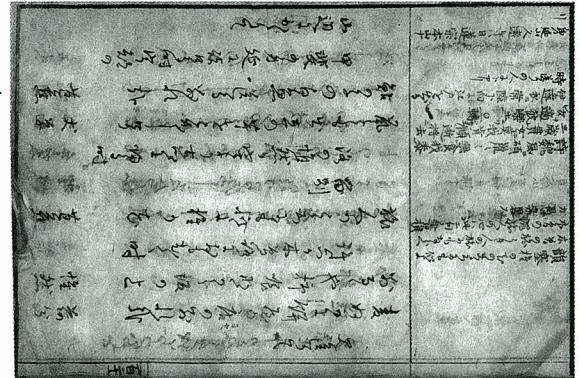
「鮎の子の白魚送る別歳」再読
寄贈された「続猿巣」をめぐらしくして一

(一) 六九八に刊行された。的に芭蕉と各務支考が加筆し、元禄二年そもそも、なぜ「続猿蓑」を展示したのかというと、「鮎の子の白魚送る別哉」(→)という句が収録されている句だ。「存知」行く春芭蕉が実際の奥の細道の旅で、千住において芭蕉が鳥啼き魚の目は涙」は、芭蕉が「おくの詠んだ」とされている句だ。

ほとそ道」をまとめるにあたって、大垣の「蛤や鳥啼き魚の目は涙」は、芭蕉が「おくの改めて作られたと考えられている。

「鮎の子の」これに関する史料がある、
といだいた大垣市奥の細道すびの地記念
館学芸員の大木祥太郎氏だ。」鮎の子の」
等五句詠草」(写真2)という史料で、五つ
の句が並んでいる。これを紹介した大木氏
は、「なお検討すべき余地がある」としながら、一つ目の「父に似ておかしき鸕の巣立哉」の
句(△)、つまり魚と鳥の一 句を踏まえ、「行
春や」の句が発想された可能性がある、と
指摘している。

頭「千住深川之連衆に」という文言に注目
する(↑)、「千住・深川」と中点を打つ
て読んだ場合、「千住に連衆がいたならば、曾
良が芭蕉に先立つて出發し、千住で合流し
になるのだ。千住に連衆がいたならば、曾
良が芭蕉に先立つて出發し、千住で合流し
たことに、一定の合理性も生まれる。荒川・
足立両区民にとってこれほど興味深いこと
はない。勿論、「千住、深川」と詠点をふつ



寫真 | 「標注七部集」坤卷

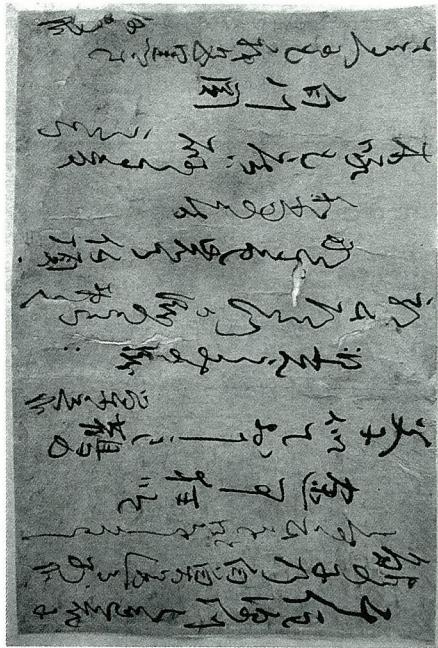


写真2 「鮎の子」等五句詠草（個人蔵）。『芭の細道』①～漂泊の思ひやまず・発 垣市教育委員会、2013年）より転載

て、半住において、深川の連衆に対し、「鮎」の子の「句を誦んだ」という読みも可能な「途中」、「日光うらみの瀧」、「那須雲岩寺仏頂和尚の庵」、「白河関」と、どうも場所を書いているので、どちらかといつと後者の可能性が高い氣もする。ただ、一行目のみ、文章になくなっているので、例外とみなすとしてもきくなはない。荒川区民としては、前者的の読み方に一つ一つい魅かれてしまふが、それでもやはり必要がある。もつらおわりにこれ確定させるために、やはり史料を探し、考えていく必要がある。もちろん史料とともに、それが「おぐのほそ道」を読む衆しである。

天王祭と二ノ輪の殿様

過ぎゆへ季節へのたより

This is a detailed hand-drawn map of a city or town, likely from the early 20th century. The map features a grid of streets and several prominent rectangular buildings, some with traditional Chinese architectural details like tiled roofs and pillars. Numerous labels in Chinese characters are scattered throughout the map, providing names for streets, landmarks, and possibly administrative units. The map has a somewhat aged appearance with visible ink bleed-through and some minor damage.

毎年盛大に行われる天王祭(素盞雄神社)。当然ながら、江戸時代も行わされていましたが、ただ、この時代には、ジョイフル三ノ輪の辺りに武家屋敷があつた。一体、武家屋敷は天王祭と同じのような関わり方を

○七〇年)。表象(江戸とロンドン、山川出版社)、一九六八年)、竹之内雅人「江戸祭礼の会編『黒羽藩政史料創垂可繼』(柏書房、山川出版社)、一九六八年)である。

(参考文献)栃木県那須郡黒羽町教育委員会編の成績の一冊である。

*本稿は、平成二七年度古文書に親しむ初級

ついで、今後も調査は続く。>龜川泰照(地域と武家屋敷の関係に残念なことに、他の武家屋敷については今のようになつたのだと思われる。しかししながら、天王社を鎮守と仰ぐ数の各家も、下屋敷をその地にもつてゐる。武家屋敷から引つ越して、これらの武家屋敷は、いわば後から天王祭に際し、祭礼見物が行わられ、家中では天王祭にあらかじめもつと前から執り行わられていていたかどうかはともかく、石川家では、下屋敷の人びとにあらかじめもつと前から執り行われていた。とすれば、殿様が毎年、下屋敷を訪れる。とすれば、殿様が行わられるまわされたようではある。これはこれを楽しみにしていた可能性が高い。

武家屋敷と祭礼 天王社現・素盞雄神社は、江戸時代よりももっと前から執り行われていた。天王祭にあらかじめもつと前から執り行われていた。とすれば、殿様が毎年、下屋敷を訪れる。文意が取りにくいか、この酒や赤飯は、酒も遣わされた。また、酒がないと賑やかにならぬといつては、藩主の親族の者から祭礼といつては、飯が遣わされた。また、酒がないと賑やかにならぬといつては、酒も遣わされた。

諸事覚帳三巻目 在江戸(同前)。

また、延享三年(一七四六)日記では次のようにされている(延享三年五月ヨリのよう)にされていいる。

天王祭といつては、殿様が下屋敷へ出向いた。天王祭といつては、殿様が下屋敷へ出向いた。

龜山市歴史博物館加藤家文書(東武アーチス保存)。

-
8

これが三河島・尾久にも及んで、田園風景
河島(現、荒川)や尾久方面の景色です。
しかし、明治時代中頃には隅田川沿岸の
南千住辺りから工場が建ち並び始め、そ
れが失われていきました。

その後も、人びとはそこから景色を眺めるこ
とをやめませんでした。例えは、昭和初期
小泉癸四郎の版画「日暮里・諏訪神社の見
晴し」を見ると(『同上』参照)、その眼差しと
して人がとての目を樂しませるようになつた
す。田園風景にかわり、工場の煙突や煉瓦
建築、鉄道といつたものが、新たに景色とな
りました。志村氏の写真でも、諏訪神社の見
通せなくなつてしましました。しかし、
今日も日がらしの里、諏訪合の文化は失
われていません。ここは諏訪神社界隈の人び
との憩いの場であり、眼下の鉄道や
ビル群を眺める場として継承されようと思
います。

このように、この写真是荒川区の失わ
れた歴史・文化を知る様々な手掛りを与えて
くれる点で興味深く、資料的価値が高いと
いふことができます。

に諏訪台から北東方向、すなわち今日の風景、遠方に筑波山・日光山を望むことになります。江戸時代、諏訪台は眼下に農村であります。江戸時代には諏訪台と呼ばれていました。浮世絵などに描かれる景色は、主にできました。浮世絵などにして知られています。諏訪台は谷中の総鎮守で、諏訪神社は日暮里・谷三丁目の日暮の着目する日ぐらしの里(西日暮里三丁目)から眺める対象の変化を探ることができます。諏訪方神社は高台から景色を眺めている様子に残すといつ志村氏の意図を離れ、様々にしかし、消えゆく景観を文学遺跡として大事件をとらえたものではありません。この写真は歴史的な諏訪台からの眺めです。

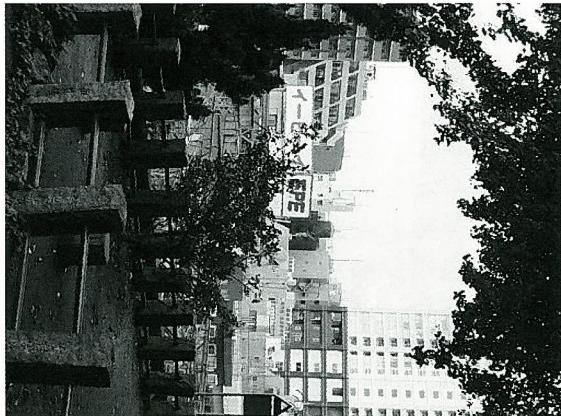


写真2 同位置で撮影の写真
(2015年9月現在)

写真1 志村氏による寄贈写真

過日、当館は、鎌倉時代前期の国文学研究者であつた志村土郎氏（元昭和女子大学短期大学教授）が、区内で撮影したものを含む多くの写真寄贈を受けました。志村氏は都内を調査し、作品ゆかりの地を文部省（現文部科学省）にまとめて提出しました（『荒川ふるさと文化館百景』）。今回ご紹介する「荒川」はその32号参照。今回撮影時期は志村氏が調査を行つた昭和46年（一九七一）頃と思われます。紙面では伝えられませんが、写真的な深いセピア色からは、時の経過を感じます。

日品川「区内古写真」収蔵庫

街角

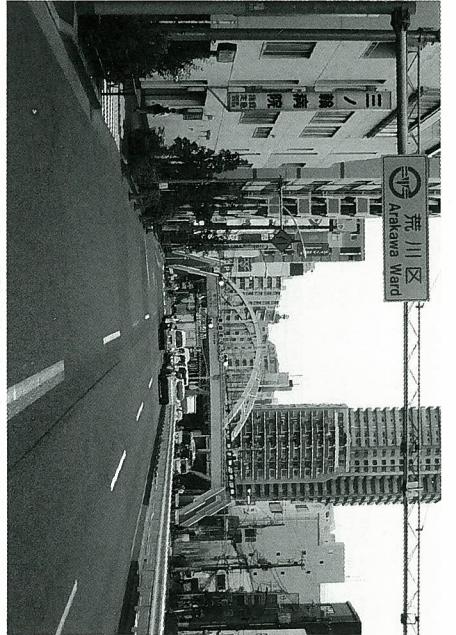
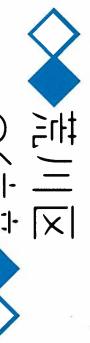


写真1 区境の市町村標識に表示された荒川区紋章

まつたことか
まざれてい
ます。3。暮集締
正切を期すた
役、収入公
議会15
議長など15
人の審査員
選定し、
1945年5月15日



写真2 境界杭に表示された荒川区紋章

記事には、「区民すべからゆる機会に声を揃えて歌える区歌と荒川区を象徴する区紋章を新たに制定することにななり、広く懸賞募集を行つていい。区紋章は本二十五日をもつて締切り直ちに関係者による審査を行ひ五月三日の憲法記念日には発表できることになる」と書かれていています。紋章の選定に関する詳しい記録は残っています。歌の募集規定には、賞金が「等五千円、二等一千円、三等一千円、佳作五百円」とあります。一緒に募集された紋章にもいかと思われます。銀行員の大卒初任給が三千円と言われた時代ですから、さぞ区歌と同様、相応の賞金が出たのではないかと思われます。翌月の『荒川区政ニュース』に荒川区の紋章が決まりましたこととが発表されました。

※本稿は当館レクチャースの質問への回答をもとに作成しました。

澤田善明くわだよしのぶ

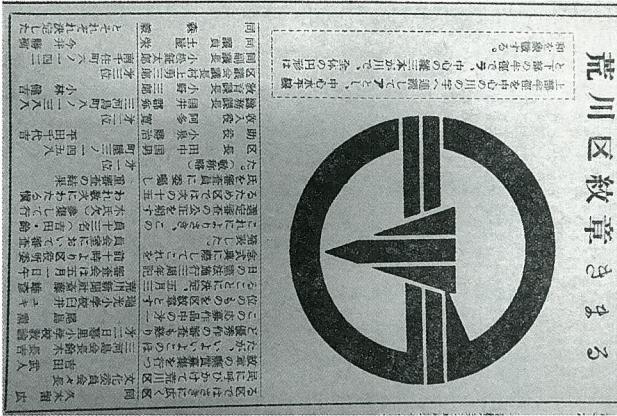
お披露目されたのです。憲法施行三周年記念式典に際して、区民にこれまでいた。昭和25年5月2日告示41号。

このようにして、紋章は同3日の日本国憲法施行三周年記念式典に際して、区民にこれまでいた。デザインの寸法も円の直径を基準にした。デザインの意味が込められたものでした。昭和25年5月2日告示41号。

「川」を表現し、全体の円形で和を象徴するという深い意味が込められたものでした。デザインの寸法も円の直径を基準にした。昭和25年5月2日告示41号。

た。デザインは、上部半径から中心の二本の横線三本で、下部の半径で「ア」、中心の縦線三本で、縦線へ連続して「ア」、中心の二本の横線三本で、町屋在住の平田千代吉氏の案でした。町屋在住の平田千代吉氏の案でした。デザインとして採用されねた結果、晴れて第一～三位の入賞作が選ばれました。

5月1日に審査会が荒川区役所で行われました(当日2名欠席)。慎重な審議を行われた結果、晴れて第一～三位の入賞作が選ばれました。



〔荒川区政二二一六号〕